

応永初年ごろの耕雲（子晋明魏）について

大 橋 直 義

はじめに

南朝を出奔した後には足利義満・義持に近侍した耕雲（花山院長親／子晋明魏）の閲歴や著述・書写活動については、その歌人・古典学者としての側面からの検討が主に蓄積されてきた⁽¹⁾。その一方、明徳年間（二三九〇～九四）に聖徒明麟に師事した後の臨濟宗法燈派僧としての活動、その法脈と深く関わる寺社縁起制作者としての一面に関しては、いまだ不明瞭な点が多いとせざるをえない⁽²⁾。稿者の関心は、言うまでもなく耕雲の寺社縁起制作者としての側面にあり、そこに焦点を絞った論考の準備を進めているところでもある。その過程において、出家した直後の時期にあたる^(三九四) 応永元年頃の動向に関わる資料の存在を知りえた。小稿は、

その意義を速報的に示そうとするものである。

応永元年の前後

おそらくは明徳三年頃^(三九二)、無本覚心資の孤峰覚明、およびその資・聖徒明麟に師事して出家した耕雲は、覚心が開山となり、聖徒明麟が住持を務めていた北山妙光寺（花山院師継「二二二一～八二」開基）を当時の居所としていたと推定される。

応永九年、耕雲は衣奈八幡神社蔵『衣奈八幡宮縁起絵巻』^(四〇二) を書写し、殊に巻下においては同社に特有の縁起言説を増補（改作）しているが、現在は失われてしまった巻下末尾に次のような奥書が存していたことが同社の蔵する

文化四年写本によって知られる。⁽⁵⁾

鷲峯の明用都管はわが法兄也。すぎにし明徳の頃、此縁起著述の事懇命あり。かの衣奈御園に檀家の因縁あるゆへなるへし。しかれども、大菩薩の高迹、吾朝六十余州の所々の源記にことなりぬれば、いまさらに改作せん事いか、とおもひて、歳月を、くりぬ。しかるに応永^辰の秋、前妙光聖徒和尚鷲峯^三住持し給、此地近境なるによりて、都管又和尚の厳命をかりて、懇請再三に及へり。〔略…〕

明徳年間、自身と同じく聖徒明麟の法脈に連なりつつ、「鷲峯」すなわち由良興国寺に住する明用都管より、衣奈八幡宮の縁起を「著述」「改作」するよう依頼を受ける。耕雲は一端は固辞するものの、興国寺に移った聖徒明麟の口添えもあって引き受けたとする。出家前の花山院長親は南朝歌壇の主導的立場にあり、その才と学識は広く知られていたものと考えられるが、明徳年間以前に長親が寺社縁起の著述あるいは書写に関わった事例はこれまでに見いだせておらず、この段階までそういった経験がなかった可能性も高い。おそらくはその文才・名声によって依頼されたものであろう。

耕雲は応永元年十一月二十七日に『靈巖寺縁起』(内題「紀伊國在田郡廣庄補陀山／靈巖禪寺縁起」)を著述・書写している。

福田秀一論考⁽⁵⁾の段階までは出雲雲樹寺に蔵される近世写本が知られるのみであったが、今世紀に入って国文学研究資料館が耕雲自筆の卷子本一軸を蔵するに至っている。なお、従来より指摘されていた雲樹寺本の錯簡は、自筆本において、第十五紙の直後に継がれるべき料紙が第十三紙として継がれてしまっている現状に起因するものである旨、付記しておく。『靈巖寺縁起』の性格についても別稿を期したい。「応永初年頃」の成立とされてきた『両聖記』について、『聖廟法楽和歌』との関連から再考を促した佐々木創は、両書に共通する蔵光庵の縁起部分が応永二年六月に耕雲によって著されたものであることを指摘した。⁽⁶⁾

同年七月には、花山院通定が出家するに際し、東山華頂山に所在した花山院家別業を禪院と改め、如住院と号した。この時期以後、耕雲の住房となったと考えられる。⁽⁷⁾

『慈眼堂文書』巻一所収「中院観音縁起」

応永元年十一月に(おそらくは紀州に赴いて)『靈巖寺縁起』を著した直後、耕雲は、応永二年正月、嵯峨二尊院門前の慈眼堂に安置されていた藤原定家の念持仏についての縁起を書写している。次の建長七年⁽²⁵⁾の奥書を有する縁起本文と、その縁起を書写した際の耕雲による識語が記されている二

紙は、中院町文化財保存会蔵『慈眼堂文書』巻一の冒頭に継がれているもの。現段階では精細な調査を行なうには至っておらず、京都市歴史資料館「京都市指定の文化財」展（二〇一九年八月～一〇月）に参考出陳された際に実見した限りだが、第一紙・第二紙は同一の料紙、筆跡も同一であると認められる。以下の引用は、同展において掲示されていた翻刻本文に拠った（□は原本の破損ないし虫損）。

〔第一紙〕

京極黃門定家卿小倉山庄に隱遁し給ひ

御名を止観明静とそ申ける観世音を為

安置朝暮勤行無懈怠春秋八十歳^三而

卒去したまふ御息中院為家卿其辺りに

草庵結び彼靈像信心明静に替らせ不承

尤此本尊は春日御作にて御丈忝尺八寸なり

靈験は難筆紙^尽略之両卿哥道秀給ふも

此靈像渴仰の掌を合て信仰の頭を傾

させ給ふ故ならむや然る処予常々観世音

奉尊敬事被為及聞此尊像可□守由にて

伝へ給しより日夜朝暮無懈怠奉礼拝

後世猶諸人為奉仰荒増由縁誌畢

峨山沙門

建長七乙卯中夏念日

□□誌

〔第二紙〕

右の本尊に此縁相添寺院に守伝侍□

今は小倉の麓民家に奉守しを乞求^ス

奉拝礼古之縁記書写し猶後の世の

人奉信仰事を希し而已

応永^乙年正月

耕雲

この縁起を書写するに至った背景には、もちろん藤原定家への崇敬もあっただろうが、同時に、耕雲が有していた観音信仰も関わっていたものと思われる。詳細は別に論じることにはしたが、耕雲が後に著した『耕雲紀行』には、この度も勢多の橋にかゝりて、石山に詣づ。二十年ばかりさきに参りて、一夜とゞまりしぞかし。昔、初瀬に参りし時、宝前に仮寝して、霊夢を感じて、素願を成就しにき。大聖はいづくも同躰の大悲、変る事なし。とある。石山寺・長谷寺とともに西国三十三箇所の重要寺院であり、したがって観音の霊験仏を本尊としている。^(一四二六) 応永三十三年に足利義持が本尊戸帳を奉納した際、耕雲が「御願旨趣」を執筆した粉河寺はもちろん、先に言及した

靈巖寺も観音が本尊である。

『耕雲歌卷』―特に石水博物館蔵自筆本について

よしのはつせの花を見しむかしは、色空の理を觀して
眼のうへのちりをはらひき、北山西嶺の雲にふすいま
は、直指の道をきはめて心のうちのぬしをたつぬ、「…
略…」

右の本文は『耕雲歌卷』の冒頭の一文である。「吉野・
初瀬の花を見し昔」と「北山・西嶺の雲に臥す今」とが隔
句対を構成する。南朝に仕えて世俗にあつた時代には「色
空の理」を觀念するのみであつたが、出家後、京に赴き「北
山・西嶺」に住する今は禅徒としての実践を行なつている
と理解すれば良いだろうか。研究史においては、ここに東
山の如住院(耕雲庵)を思わせる表現が見えないことから、
「北山」つまり妙光寺に耕雲が住していた時期、つまり如
住院が禅院と改められた応永二年七月以前に本書が著され
たと考えられてきた。⁽⁸⁾しかしながら、前節で言及した『慈
眼堂文書』卷一第二紙に見える応永二年正月の年記を考え
るなら、ここでの「西嶺」は二尊院の門前に位置する慈眼
堂の周辺と考えることもできるのではないか。すなわち、
『耕雲歌卷』と『慈眼堂文書』卷一の第一・第二紙とは、

相互にその意義を補いあいつつ、耕雲が応永二年正月頃に
「西嶺」すなわち慈眼堂あるいはその周辺に住していたこ
とを証しうるものであると考えておきたい。

なお、花山院長親の軒号である「耕雲」について、如住
院に彼が住し、そこを「耕雲庵」と号したことから、耕雲
という軒号を用いはじめたとする見解に対し、如住院への
移住以前つまり出家直後から「耕雲」という軒号を用い始
めていたとする別府節子論考⁽⁹⁾の見解がある。これは『耕雲
歌卷』末尾に「耕雲山人拜書」とする奥書が見えることに
拠るのだが、この点、応永二年正月の『慈眼堂文書』第二
紙に「耕雲」、同年六月の『聖廟法楽和歌』の縁起部分の
奥書に「応永二年夏六月上漣耕雲野衲明魏拜書」と見える
ことは別府論考の推定を補強すると言えよう。

三重県津市に所在する石水博物館は、近世に伊勢商人で
あつた川喜多家が蒐集した古典籍を多数所蔵することで知
られるが、そこに極札の添えられた『耕雲歌卷』一軸が蔵
されることはこれまで知られていなかった。⁽¹⁰⁾極札の表書に
は「耕雲軒明魏^{よしのはつせの}有名^二卷^一(朱方印)」とあり、裏には「卷
物^丙極」と同筆で記され、上方に朱の割印、下方に神
田道伴の墨長方印が捺される。その筆跡から四代神田道伴
のもの⁽¹¹⁾と認められ、したがつて「丙午」は享保⁽¹²⁾十一年にあ
たる。宮内庁書陵部に蔵される水野家旧蔵本については、

既に耕雲の筆跡を模した近世写本であると結論づけられているが、石水博物館蔵本は、その筆跡を『靈巖寺縁起』『衣奈八幡宮縁起』等の応永年間初期に耕雲が著したことが確かかなものと比較検討した結果、耕雲の自筆本である蓋然性が極めて高いものと結論づけるに至った。この点については、別稿において影印・翻刻を示しつつ詳しく論じる予定である⁽¹⁾。

以下、小稿の末尾に、石水博物館蔵〔室町時代初期・耕雲自筆〕『耕雲歌卷』一軸の略解題を付す。

函架番号、卷子11。〔江戸時代前期〕卷子改装、原装は折本。〔近代〕後補緑色絹表紙および裏打（二九・〇×三三・二種）。外題、無。本文料紙、楮紙打紙。原料紙は全六紙（墨付五紙、二八・〇×一七八七種）。巻軸に〔近代〕後補料紙が継がれる。有辺有界（緑喜）。上欄、二・四種。下欄、二・三種。界幅、一・三種（十行幅、二・二・五種）。内題、無。書出「よしのはつせの花を見しむかしは／色空の理を観して眼のうへのちり／…」。奥書「耕雲山人拜書」（第五紙最終行）。本文一筆。耕雲の自筆と認められる。後補函に四代神田道伴による極札（享保十一年）存。（表）「耕雲軒明魏^{よしのはつせの}有名^の二卷^の（朱方印）」、（裏）「（朱割印）巻物^丙極^午（墨長方印）」。

および耕雲の閩歴を記した〔江戸後期〕写切紙一鋪あ

〔注〕

り。原装（折本）においては半葉五行。谷折にあたる五六行目以下十行ごとくに書写直後の乾ききらない墨が隣行に写ること、および虫損修復痕によって折本が原装であったことが強く推定される。なお、第五紙最終行の奥書に続く第六紙は、冒頭三行分が裁断された上で継がれている。本書の伝来等に関わる識語等が記されていたと考えられるが不詳。改装の時期は、享保十一年の極札に「巻物」とあることから、十七世紀以前の段階か。

(1) 岩橋小弥太「耕雲明魏」〔国語と国文学〕二八卷一―号、一九五一・二、井上宗雄「中世歌壇史の研究 室町前期（改訂新版）」（風間書房、一九八四・六）、同「中世歌壇史の研究 南北朝期（改訂新版）」（明治書院、一九八七・五）、福田秀一「花山院長親の生涯と作品」〔中世和歌史の研究〕角川書店、一九七二・三〕等。

(2) 村田正志「花山院長親と衣奈八幡宮縁起絵巻」〔増補南北朝史論〕村田正志著作集1、思文閣出版、一九八三・三〕および前掲注(1) 福田論考にも多くの言及がある。

(3) 大橋直義「道成寺創建縁起と『道成寺縁起』」〔中世文学〕

六六号、二〇二一・六）においても言及した。

(4) 『和歌山県史 中世史料二』所収本文に拠った。

(5) 前掲注 (1) 福田秀一論考。

(6) 佐々木創「伏見宮家の『聖廟法楽和歌』——『兩聖記』説話成立の背景」(『HERITEX』三号、二〇二〇・三)。

(7) 前掲注 (1) 福田論考は、如住院を開いたのは耕雲自身であったと推定する。

(8) 前掲注 (1) 福田論考は「西嶺」は妙光寺と別にその頃彼が居た所を指すやうでもあるが、さうした場所や事蹟は知られてゐないし、上述のやうな妙光寺の位置から考へて、この場合「北山西嶺」の四字をもつて即ち妙光寺のこととしてよいのではないかと思ふ」と述べる。この点、別府節子「伝耕雲明魏筆 歌集切に関する考察——付 南北朝時代末期の耕雲明魏と禪林」(『出光美術館研究紀要』五号、一九九九・九) も同様。

(9) 前掲注 (8) 別府論考。

(10) 桐田貴史「『古文書めぐり』石水博物館の歴史資料」(『古文書研究』九一号、二〇二一・六)に拠れば、川喜多家は南朝関連の典籍を蒐集、津藩の漢学者であつた齋藤拙堂が天保年間に同家の南朝関連典籍を閲覧している。桐田氏のご教示に拠れば、『耕雲歌卷』は天保頃までには同家に存していた可能性が高い。

(11) 本書は石水博物館企画展「重要文化財 佐藤家文書の世界——戦乱の時代を生きる」(二〇二二年六月〜九月)に参考出陳された(図録には不掲載)。同展における展示キャプションには「江戸前期写」とされていたが、石水博物館のご高配を賜つて調査を行ない、後述のように室町初期・耕雲自筆本と判断した。ご批評を賜りたい。

(12) 本誌『実践国文学』一〇一号(二〇二二年三月刊行予定)に「石水博物館蔵『耕雲歌卷』(耕雲自筆本)紹介——影印・翻刻・解題」を掲載するべく準備を進めている。

(おおはし なおよし・実践女子大学教授)